



Weekly Report

青い空 緑の山と風
黄色のうねりは
人類の理想 文化を表わす。
それらが混然一体調和して
ロータリーの理想に向って
昂って行く姿を示している。



地区の標語 **原点に帰りロータリーの心を学ぼう**

クラブの標語 **親睦と奉仕でクラブの和を深めよう**



第257回例会報告 (2/7)

(1995年～1996年度第30回例会)

- 司会 SAA委員会委員 伊藤 英也
- ◎点鐘 会長 萩生田茂夫
- ◎国歌「君が代」 } ソングリーダー
- ◎ロータリーソング「手に手つないで」 } 吉沢 洋景
- ◎お客様紹介 会長 萩生田茂夫
- 宋 珉煥様 (米山奨学生)
- モリス・アリゴニ様 (東京都立大学在学)

◎会務報告 会長 萩生田茂夫

3RC合同例会[平成8年3月19日(火)]の大筋が決まりました。昼間三クラブの合同のゴルフコンペがあり、6時30分から京王プラザホテルにおいて3クラブ合同例会を開催する事に決定致しましたので、当日は是非とも会員の方々にはご出席願いたく、3クラブの親睦を兼ねておりますので、全員のご出席を心からお願い致します。

◎幹事報告 幹事 橋口 洋三

1) 第2回クラブ協議会が、2月21日(水)6時30分から多摩そごう6F「いちようの間」で議題は上半期活動報告及び下半期活動方針について、計画は予定通り進んでいるか、進んでいないか、見込みである、達成できない理由または原因を述べて頂きたいと思います。

- 2) 京王プラザホテル多摩への事務局の引越しは、3月30日、12時～2時に運送業者をお願いして行います。
- 3) 皆様のお手元にある新入会員候補のお知らせです。
1月31日の理事会で承認されました。異議のある方は本日より7日の間[2月13日(火)まで]に文書にてお申し出下さい。お申し出のない場合は当クラブとしては入会を認めたこととなります。細則の改正で10日から7日になった初めての新入会員候補です。
- 4) RI主催の「住みよい世界を作るために」のポスター、小学校生徒の全世界コンテストに中山順一郎会員のお嬢さん、中山 優子さんが応募してくれてRIに発送しました。すばらしい出来栄で、入賞を期待して下さい。御協力有難うございました。
- 5) 1966～97年度版、ロータリー全国会員名簿、手帳お買い上げのお願いがきています。

◎被選理事会報告 会長エレクト 遠藤 二郎

被選理事会の開催のお知らせを致します。本日例会後「サファイヤ」にて開催致します。それから2月14日午後6時30分、第一回クラブ被選協議会の開催を予定しております。

◎お客様挨拶 モリス・アリゴニ様(仏)

今日は、モリス・アリゴニです。フランスから去年きました。仕事は、都立大学で数学をしています。(研究員)

東京多摩グリーンロータリー・クラブ

会長: 萩生田茂夫 副委員長: 吉尾警太郎 山崎 光一
 幹事: 橋口 洋三 委員: 平野行廣・飯島裕美・根本泰守
 会報委員長: 小城 章員 関岡俊二・城倉正博・戸田昭寿
 例会場: 多摩そごう7F パンケットルーム

事務局: 東京都多摩市落合1-9-1
 多摩センタービル7階
 TEL 0423-72-6463/FAX 0423-72-6491

例会日 毎週水曜日12:30 月の最終例会18:30

委員会報告

◎ニコニコBOX 親睦活動委員会 委員 坂田 育男

萩生田茂夫：GSE歓迎3クラブ合同例会が決まりましたので会員全員のご出席を願います。

橋口 洋三：RI主催の「住みよい世界を作るために」のポスター、小学生の全世界コンテストに中山順一郎会員のお嬢さん、優子さんが応募してくれたので。

杉山 英巳：寒さを吹きとばすために。

北村 幸彦：ニコニコする事がなくて残念ですが久しぶりの出席なので。

大松 誠二：前回、家内の誕生日お祝いありがとうございました。大変喜んでおりましたので。

関岡 俊二：我家に素直で可愛い娘がふえました。メッセです。6人家族となり女房がてんでこ舞いしています。

本日合計 金10,000円 本年度累計 金784,278円

◎出席報告 出席委員会 委員 大松 誠二

会員総数	54名(1名出席免除者)
出席者数	40名
本日出席率	75.47%
1/24出席率	86.79%

■メイクアップ 2名

横倉 譲 (2/1 会員増強委員会)

北村 幸彦 (2/6 多摩)

■欠席届出者 10名

藤本 吉文 伊神 稔 猪股 末男

伊澤ケイ子 風間 茂穂 小林 和夫

奥木 博勝 佐伯 和廣 新海源四郎

高野 範城

■欠席者 2名

津守 弘範 臼井 博

◎ロータリー豆知識

ロータリー情報委員会 委員 赤尾 恭雄

ロータリーの定款についてですが、「第9条 入会金および会費」ということです。入会金は15万円、年会費は30万円、半期毎15万円という事に細則で決まっており、会員の義務という事になります。但し、正会員からシニア・アクティブ会員またはパストサービス会員になる者は、2度目の入会金を納入する必要はない。但し他のクラブから入ってくる場合には入会金を戴く事になります。

◎3クラブ合同例会について

親睦活動委員会 委員長 伊東 巖

3月19日の3RC合同例会は全員登録で、登録料は10,000円です。よろしくお願います。

—— ポリオ・プラス計画は今 ——

ポリオ・プラス計画遂行の思い出

犬山ロータリークラブ 山田 久雄

全世界に、現在ポリオ、破傷風、結核、麻疹などにかかり、死亡または身体障害児になる子供は年間260万人と推定されております。RI世界本部では370億円を投入し世界の隅々からこれらの病気を追放し、ワクチン投与を受けられないアフリカ、中東、アジアなど発展途上国から順次にワクチンを投与し、5年後には全世界から一人もポリオ・プラス患者がなくなるようにと一大プロジェクトを組み、全世界のロータリアンに呼びかけたのです。

当時、私は分区代理の職に就いており、ぜひ事業の成功を願いつつ、この計画、趣旨運動のあり方について理解を求めて幾度となく各クラブを訪問いたしました。当時、各クラブにはポリオ委員会も発足されていない状況でした。まず実践は犬山クラブからと思い、直ちに会長、幹事、三役を交え、再三にわたり、この問題について協議を重ねました。その結果、ポリオ・プラス計画を本年度のクラブの最重要事業とすることに決定、クラブの中にポリオ委員会を設置、行動力と企画力のある委員長の選任、予算を50万円と決定し事業計画に着手しました。

「ロータリーの友」11月号より抜粋

2月は「世界理解月間」です。

「世界理解月間」は特別月間として、毎年2月に実施される。同月間中、クラブは、世界平和に不可欠なものとして国際理解と友好、親善を特に強調するプログラムと活動を実施し、世界社会奉仕を中心としたプログラムを行うよう要請されている。なお、2月23日(1905年)は最初のロータリークラブ会合が開かれた創立記念日であり、「世界理解と平和の日」として遵守されている。各クラブはこの日に、ロータリーの国際理解と友情と平和への献身を特に認め、強調しなければならない。

【卓 話】

「税」からみた日本

戸田会計事務所 所長 戸田 昭寿



猪年は荒れるといわれておりますが、昨年には正にそのとおり荒れた一年だったと思います。年明けに早々阪神・淡路大震災がおき、不吉な前兆を覚えましたが、3月には地下鉄サリン事件に端を発したオウム真理教の事件が日本国中を震撼させ、以後長い期間オウムにかかわる事件が次から次へと暴露され、ようやく下火になり始めた頃、今度は沖縄の米兵により少女暴行事件が発生、政治が対応をきちんとしなかった為、沖縄の基地問題へと政治問題化し、暮れには高速増殖炉の「もんじゅ」の事故という具合に、大きな事件・事故が相次ぎました。

政治の世界でも、官々接待に端を発した国、地方行政の問題も、新聞を賑わしておりましたが、これについては行政監査の話とともに次の機会へ譲りたいと思います。

さて、目を経済金融界に転じてみますと、これ又、負けない位に多くの事件や不祥事が相次いでおりました。時にバブルの崩壊に伴う事件が多かったのがその特徴です。

まず、1月には日銀が東京2信組救済の為の銀行（東京共同銀行）へ200億円の出資を承認、更に大阪の木津信組の営業停止、兵庫銀行の行きづまり、いずれも日銀が1000億～2000億円規模の特別融資を実施することになりました。9月には、大和銀行ニューヨーク支店で債権売買に失敗、約1000億円超の損失を発表、これには大蔵省共々、即米国政府当局に通報開示しないという失態を（日本ではあたりまえの事でも世界では通常しない）演じた為に、国際的な信用を失墜し、大和銀行は米国から全面撤退へと追い込まれることになったのである。更にこれを機に、国際金融取引で「ジャパンプレミアム」なるものが現出するというオマケまでついてしまったのである。

金融の自由化は必然の波であり、かつての国内だけの問

題といえ、預金者保護、金融システム維持のお題目のもとの行政指導による「護送船団方式」は最早、通用しない時代になったという事を自覚しなければ、世界経済の中では、維持できないのである。

株価も、4月には92年8月22日以来の安値（東証平均株価終値15,381円29銭）をつけ、円相場も4月19日一時1ドル79円50銭と戦後最高値を更新しました。

この円相場の件では、正月の年賀状で、「今年は円安に向かう」という事を書いて出したばかりで冷汗ものでしたが、計算どおりにいかないのが世の常で、少々回り道をしました。年末には予定どおり結果として円安に落ち着いたもので、ホッとしました。個人的には実感として、1ドル100円が今の時代では適正かなとは思っております。

そして最後に住専の破綻をむかえ、村山前首相と武村前大蔵大臣は、相変わらずの「金融システム維持」の為に称して税金を投入することを決定し、さっさとおりてしまったのである。

いずれも、「バブル後遺症」といわれるものであり、いつまで続くのであろうか。少なくともそう簡単には終息しないという事はいえるでしょう。

ただ、目下の低金利は、金融機関の救済と景気の失速を避ける為の政策的なものです。したがって、金融機関のバブル経済の目途がついた段階で、金利の上昇が始まるのではないのでしょうか。その為に、中小企業にあっては、特に借入金の多いところは、金利負担の増大という問題が起きていると思います。今のうちに心しておく必要があると思います。

さて、今皆様のお手許に、約4年前の（平成3年）の当クラブの会報の写しを差し上げてございます。平成3年は、土地の暴落が始まった年です。

この時の8ヶ月前、平成2年の秋頃の事でした。世田谷の上野毛に住んでいる当事務所の顧問先である社長が、「田園調布の住宅地で安いものがたので、購入して家を建てたいので調べてくれないか」という依頼がありました。非常に割安なのでと今にも欲しいというような感じを受けました。

そこで早速、住宅地図と路線価を調べ、現地の状況を見たところ、確かに安いという印象を受けたのです。路線価よりも安いのです。住宅地で路線価よりも安いものがでてきたという事で、大変な衝撃を受けました。既に都心部の

商業地では逆転現象がおき始めておりましたが、いよいよ住宅地に波及してくるものと実感したのです。バブル現象が、都心の商業地に始まり住宅地へ波及し、更に郊外へと向かっていったように、バブル崩壊による時価と路線価の逆転現象も、都心から郊外へ向かうのは必然であると思われたのです。

勿論、多摩地域では、この時点では住宅地はもとより商業地でも何もなく、平穏そのものでした。

この時から、バブル崩壊に伴う不景気の波は、そう簡単に解消するはずがなく、かつて日本が経験してきた様な事象とは全く以て異なる現象なので、従来のような政策では最早対応は無理であり、少なくとも5年間は回復不可能であるし、ましてや土地等の不動産は相当期間下がり続けても値上がりすることはありえないと……。

しかし、日本の企業の体質は昔と比べれば随分強くなったものと思います。当事務所の顧問先をみても、ほとんど倒産しておりません。

では、何故、日銀・大蔵省も経済企画庁もこの動向を見誤ったのであろうか。かつては右片上がりの日本経済の中での政策でしかなかった為に、従来の方法では役にたたなくなっていたのである。極端に言う、官僚の組織と、偏差値に片よった教育の弊害が一度に吹き出したのではないだろうか。経験した事には強くとも、全く新しい突発的な出来事には対応できないのである。それが、日本国内の問題だけであるならば、ある程度致しかたないと思うけれど、今や先進諸国にとっては世界レベルで論じなければならない時代です。

企業間の競争は、喰うか喰われるか、生き残りを賭けてのサバイバルです。しかし、それは基本的には同じスタンスに立ってのものでなければ不公平になるわけです。かつての市場経済は、単位の小さいものでした。その時代は国単位で、自分の国の事だけを考えれば良い時代でした。日本も、戦後の復興と発展の為に、企業を保護し、輸出を奨励し、ドルを稼いできた結果、世界で有数の経済大国になりました。

しかし、今や市場経済は大きく広がり、自分の国さえ良ければという時代は終わり、ある程度の規模になると社会的責任を果たさねばならなくなりつつある企業のように、経済の広がりや国単位から地域単位へと、更に世界そのものを経済単位と考えていくと、それなりの責任と義務を求められると同時に、自国さえ良ければという時代、国が自

国内の企業にたいしての数々の優遇策を措置していけば（税制のみにかかわらず）そうでない国々の企業とでは、公平な闘いにならないので、その是正が求められるのである。経済競争は、すべての企業が同じスタンスに立ち、平等なもので行わなければならないというのが、新しい考え方なのです。

さて、平成3年に始まった土地の暴落は、ここへきて終息するかに見えます。果たしてそうでしょうか。

結論として言いますと、私見ですが、商業地については利用価値としての採算点に達する迄は下げ続けるしかないと思いますし、又住宅地についても、サラリーマンが無理なく購入できる水準にならなければ、本格的需要は起きてこないと思っております。

地価の下落は、確かに土地を持つ企業の資産価値を下げ、金融機関の担保割れとなり、景気の足を引っばる側面もあるが、土地を持たない企業にとっては、オフィス賃料の下落、工場用地の低コスト化等、土地にかけるコストが下がる面が非常に強く、又意識改革の結果、無理をして土地を持つ必要性が薄れてくるので、生産性が良くなるという現象も起きてきます。

土地はもうあまりだしてくるのです。何も急ぐことはありません。その条件は次によりわかると思います。

(1) 第2次農地改革に伴うもの

- ①生産緑地法改正により、三大都市圏の市街地区域内農地が宅地化される。～26000ヘクタール
- ②ウルグアイラウンド（ガットの新多角的貿易交渉）の合意による農産物自由化～農地の必要性？

(2) バブル崩壊に伴うもの

- ①銀行など金融機関が抱える担保割れ不動産の放出
- ②保有コストの上昇

(3) その他

- ①出生率1.47人という人口の減少に伴う、住宅需要の減少化がいつれ課題となる。
- ②定期借地権の活用化
- ③所有意識の変化、借りてる方が有利
- ④特有賃制度の拡充

以上のようなわけで、この事は決して不利益な事ではなく、業界にとっても逆に取引の活発化を促す意味では歓迎するという位に、意識の切りかえを望みたいと思います。

（今週の担当：戸田 昭寿）